

第 5 6 号

京都市会時報



—平成 27 年 2 月市会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局

目 次

○ 市会の動き	1
○ 本会議・委員会	
1 市会本会議	3
2 代表質疑	11
3 市会運営委員会及び理事会	15
4 常任委員会	27
5 予算特別委員会	34
6 市会改革推進委員会	46
○ 議案・請願関連	
1 議案処理一覧	47
2 付帯決議	64
3 意見書・決議	66
4 請願審査結果	82
5 請願等受理及び処理件数一覧	83
○ 特記事項	84

■ 市会の動き

2 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
5	木			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
9	月		経済総務委員会	
10	火		くらし環境委員会	
12	木		教育福祉委員会 まちづくり委員会	
13	金		市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
16	月			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
17	火			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会 京都党市議団議員会
18	水			京都党市議団議員会
19	木		市会運営委員会	
20	金	本会議	まちづくり委員会 予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会 市会改革推進委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
23	月		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会 市会運営委員会理事会	
24	火			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
25	水		まちづくり委員会 予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
26	木	本会議		自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
27	金	本会議	予算特別委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会

3 月

日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
2	月		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
3	火		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	
4	水		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	自民党市議団議員会
5	木		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会 市会運営委員会理事会	
6	金		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会 市会運営委員会	日本共産党市会議員団議員会
9	月	本会議	予算特別委員会第1分科会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
10	火			日本共産党市会議員団議員会
12	木		予算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会
13	金		予算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
16	月		経済総務委員会 くらし環境委員会 教育福祉委員会	
17	火		まちづくり委員会 交通水道消防委員会 市会運営委員会理事会	
18	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
19	木		経済総務委員会 くらし環境委員会 教育福祉委員会 まちづくり委員会 交通水道消防委員会 予算特別委員会 市会運営委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会
20	金	本会議	市会改革推進委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会 公明党市議団議員会

■ 市会本会議

第2回定例会（平成27年2月市会）

会議の日時	2月20日（金）	開議	午前10時01分	延会	午前11時26分
<p>開議宣告 会議録署名者の指名 諸般の報告</p> <p>日程第1～118 （議第1号 27年度一般会計予算 ほか117件）</p> <p>1 市長，副市長提案説明</p> <p>2 予算特別委員会設置，付託の動議 しまもと 京司 議員 （議第537号～544号，547号，550号，555号及び562号 12件）</p> <p>3 常任委員会付託（議第563号～590号 28件）</p> <p>延会宣告</p>					

第2回定例会（平成27年2月市会）

会議の日時	2月26日（木）	開議	午前10時01分	延会	午後4時37分
<p>開議宣告 会議録署名者の指名 諸般の報告</p> <p>日程第1 （議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件）</p> <p>1 質疑</p> <p> (1) 小 林 正 明 議員</p> <p> (2) 津 田 大 三 議員</p> <p> (3) 中 川 一 雄 議員</p> <p> (4) 吉 井 あきら 議員</p> <p> (5) 山 中 渡 議員</p> <p> (6) くらた 共 子 議員</p> <p> (7) 玉 本 なるみ 議員</p> <p>延会宣告</p>					

第2回定例会（平成27年2月市会）

会議の日時	2月27日（金）	開議	午前10時01分	散会	午後4時40分
開議宣告					

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 日程第1 (議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件)
- 1 質疑 (続行)
 - (1) 今 枝 徳 蔵 議員
 - (2) 安 井 つとむ 議員
 - (3) 鈴 木 マサホ 議員
 - (4) 湯 浅 光 彦 議員
 - (5) 吉 田 孝 雄 議員
 - (6) 国 本 友 利 議員
 - (7) 村 山 祥 栄 議員
 - (8) 中 島 拓 哉 議員
 - 2 予算特別委員会付託の動議 しまもと 京司 議員
- 日程第2～24 (議第23号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定 ほか22件)
- 1 常任委員会付託 (別記1)
- 日程第25 (議第537号 26年度一般会計補正予算 ほか11件)
- 1 予算特別委員長報告 (津田大三委員長)

原案可決 議第537号に2個の付帯決議を付す 議第562号に1個の付帯決議を付す
--
 - 2 討論
 - (1) 議第562号 村山 祥栄 議員
 - (2) 議第537号及び562号 北山ただお 議員
 - (3) 議第537号及び562号 青野 仁志 議員
 - 3 表決
 - (1) 議第562号 起立 (自, 共, 民, 公, 無, 無)
 - (2) 残余の議案 (11件) 簡易
 - (3) 付帯決議
 - ア 議第562号 起立 (自, 共, 民, 公, 無, 無)
 - イ 残余 (2個) 簡易
- 日程第26 (議第563号 損害賠償の額の決定 ほか27件)
- 1 まちづくり委員長報告 (国本友利委員長)
[原案可決]

散会宣告

第 2 回定例会（平成 2 7 年 2 月市会）

会議の日時 3月9日（月） 開議 午前10時02分 散会 午前10時06分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1～12 （議第591号 損害賠償の額の決定 ほか11件）

- 1 市長提案説明
- 2 常任委員会付託

散会宣告

2 回定例会（平成 2 7 年 2 月市会）

会議の日時 3月20日（金） 開議 午前10時02分 閉会 午後2時44分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 請願審査結果（教育福祉委員会 10件不採択）

- 1 討論
 - (1) 請願第357号の不採択 加藤 あい 議員
- 2 表決 起立（自，民，公，京，無，無）

日程第2 （議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件）

- 1 予算特別委員長報告（津田大三委員長）

議第32号	修正可決
残余の議案（54件）	原案可決
議第22号に3個の付帯決議を付す	
議第32号に1個の付帯決議を付す	

- 2 議第32号の公明党修正案の提案説明 大道 義知 議員
- 3 討論
 - (1) 議第32号の公明党修正案及び委員会修正案 佐々木たかし 議員
 - (2) 議第1号，3号，4号，27号，32号の公明党修正案及び委員会修正案，38号，39号 井坂 博文 議員
 - (3) 議第1号～5号及び9～17号 下村あきら 議員
 - (4) 議第22号の共産党修正案及び原案 樋口 英明 議員
 - (5) 議第1号～5号及び9号～17号 松下 真蔵 議員

(6) 議第1号～5号及び9号～17号	久保 勝信	議員
(7) 議第1号	江村 理紗	議員
(8) 議第6号～8号及び18号～21号	さくらい泰広	議員
(9) 議第6号～8号及び18号～21号	天方 浩之	議員
(10) 議第18号～21号	平山よしかず	議員

4 表決

(1) 議第32号

ア 公明党修正案	起立（公，京）
イ 委員会修正案	起立（自，民，京，無，無）
ウ 修正部分を除く残余の部分	起立（自，民，京，無，無）

(2) 議第22号

ア 修正案	起立（共）
イ 原案	起立（自，民，公，京，無，無）

(3) 議第1号，4号，5号，14号，20号，26号～28号，34号，39号～42号，47号，50号，58号，59号，64号

起立（自，民，公，京，無，無）

(4) 残余の議案（35件）

簡易

(5) 付帯決議

ア 議第22号の2番目	起立（自，民，公，京，無，無）
イ 議第32号	起立（自，共，民，京，無，無）
ウ 残余（2個）	簡易

日程第3

（議第23号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定 ほか7件）

1 経済総務委員長報告（とがし豊委員長）

[原案可決]

2 表決

(1) 議第545号及び546号	起立（自，民，公，京，無，無）
(2) 残余の議案（6件）	簡易

日程第4

（議第61号 指定管理者の指定（下鳥羽公園））

1 暮らし環境委員長報告（鈴木マサホ委員長）

[原案可決]

日程第5

（議第35号 児童福祉法に基づく事業及び施設の人員，設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正 ほか7件）

1 教育福祉委員長報告（田中明秀委員長）

[原案可決]

2 表決

(1) 議第556号	起立（自，民，公，京，無，無）
(2) 残余の議案（7件）	簡易

日程第6

（議第553号 地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部

改正 ほか16件)

1 まちづくり委員長報告 (国本友利委員長)

[原案可決]

2 表決

(1) 議第559号 起立 (自, 共, 民, 公, 無, 無)

(2) 残余の議案 (16件) 簡易

日程第7 (議第55号 水道事業条例及び地域水道の管理に関する条例の一部改正)

1 交通水道消防委員長報告 (山元あき委員長)

[原案可決]

日程第8 (議第603号 市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正)

日程第9～16 (議第65号 固定資産評価審査委員会委員の選任 ほか7件)

日程第17 (議第73号 教育長の任命: 在田 正秀)

1 表決

起立 (自, 民, 公, 京, 無, 無)

2 就任挨拶

日程第18 (議第74号 包括外部監査契約の締結)

日程第19 (市会議第51号 市議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正)
(別記2)

日程第20 (市会議第52号 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組を求める意見書)

日程第21～23 (市会議第53号 世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書 ほか2件)

日程第24 (市会議第56号 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書)

1 討論

西村 善美 議員

2 表決

起立 (自, 共, 公, 京, 無, 無)

日程第25, 26 (市会議第57号 地方交付税の必要額の確保による臨時財政対策債に頼らない財政確立を求める意見書 ほか1件)

1 表決

(1) 市会議第58号

起立 (共, 京)

(2) 市会議第57号

簡易

日程第27	(市会議第59号 生活保護の住宅扶助費と冬季加算削減の撤回を求める意見書)	
	1 討論	西野 さち子 議員
	2 表決	起立 (共)
日程第28	(市会議第60号 高浜原発第3号機・第4号機再稼働の中止を求める意見書)	
	1 討論	とがし 豊 議員
	2 表決	起立 (共)
日程第29	(市会議第61号 介護保険の抜本的見直しを求める意見書)	
	1 討論	玉本なるみ 議員
	2 表決	起立 (共)
日程第30	(市会議第62号 労働法制の改悪に反対する意見書)	
	1 討論	くらた 共子 議員
	2 表決	起立 (共)
日程第31	(市会議第63号 青年雇用の拡大とブラック企業・ブラックバイト根絶に関する意見書)	
	1 表決	起立 (共)
日程第32	(市会議第64号 現行の老人医療費支給制度の存続・拡充を求める決議)	
	1 表決	起立 (共)
◎ 勇退議員に対する市長及び議長挨拶と謝辞		
	1 市長及び議長挨拶と謝辞	勇退議員起立
	2 謝辞 (高橋泰一朗 議員)	勇退議員登壇
閉会宣告		

(注) 1 表中、自＝自民党市議団、共＝日本共産党市会議員団、民＝民主・都みらい、公＝公明党市議団、京＝京都党市議団、無＝無所属を表す。

2 議事日程に挙がっていて、特に表決の記載のないものは、全会一致により簡易表決されたものである。

議案付託表

(平成27年2月27日付託)

付託委員会	議案
経済総務委員会	議第23号 京都市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について 議第24号 京都市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について 議第25号 京都市土地利用審査会条例の一部を改正する条例の制定について 議第30号 京都市産業関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について 議第545号 京都市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について 議第546号 京都市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例の制定について 議第548号 京都市平安建都1200年記念事業基金条例を廃止する条例の制定について 議第549号 京都市創業支援工場条例を廃止する条例の制定について
くらし環境委員会	議第61号 指定管理者の指定について(下鳥羽公園)
教育福祉委員会	議第35号 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について 議第43号 京都市食品衛生法に基づく管理運営基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第44号 京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第62号 指定管理者の指定について(京都市深草墓園) 議第551号 京都市社会福祉奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について 議第552号 京都市重度心身障害者医療費支給条例及び京都市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について 議第556号 京都市教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について 議第557号 京都市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について
まちづくり委員会	議第553号 京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第554号 京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議第559号 崇仁市営住宅増築工事請負契約の変更について 議第560号 市道路線の認定について 議第561号 市道路線の廃止について
交通水道消防委員会	議第55号 京都市水道事業条例及び京都市地域水道の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市会議第51号

京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会運営委員会委員長 加藤 盛司

京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例
京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を次のように改正する。
第2条及び附則第2項中「平成27年3月31日」を「平成28年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

現在実施している市会議員の議員報酬の額の特例措置について、その期間を延長する必要があるので提案する。

■ 代表質疑

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
2月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成27年度予算案の編成方針と京都経済の活性化 2 地下鉄5万人増客の目標達成への見通し 3 市バス・地下鉄のサービス向上 4 平成27年度予算のMICE誘致の取組 5 MICE戦略の推進に向けた執行体制の充実 6 観光振興における市民の役割 7 総合的な空き家対策の推進 8 北山三学区における林業等の振興 9 御園橋の整備 	小林正明議員	門川市長 小笠原副市長 藤原建設局長
〃	<ol style="list-style-type: none"> 1 子ども医療費支給制度の拡充 2 国民健康保険事業の今後のあり方 3 ラグビーワールドカップ2019の招致 4 LRT導入の再検討 5 市内世界遺産を活用した観光の更なる魅力づくり 6 自転車政策 	津田大三議員	門川市長 藤田副市長 堀池交通政策監
〃	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域内の資金循環をいかした地方創生 2 廃校を利用した地域経済の活性化と雇用 3 子ども・子育て支援新制度の下での保育施策 4 南部クリーンセンター第二工場の建替え 5 西羽束師川の整備 	中川一雄議員	門川市長 藤田副市長 白須産業戦略監
〃	<ol style="list-style-type: none"> 1 健康寿命の延伸 2 社会保障制度の適正な運営 3 子ども・子育て支援新制度の下での学童クラブ事業 4 道徳教育の充実 5 平成27年度の教科書採択 6 琵琶湖疏水の継承・活用 	吉井あきら議員	門川市長 生田教育長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
2月26日	1 消費税増税や外形標準課税対象拡大の影響 2 中小零細企業対策 3 中小企業振興基本条例の制定 4 公契約条例の制定 5 京プラン実施計画 6 財源の確保 7 若者等の雇用対策の強化 8 京都駅周辺における地域地区の見直し 9 集团的自衛権と憲法9条	山中渡議員	門川市長 塚本副市長 後藤財政担当局長 村上産業観光局長
〃	1 国民健康保険料の引下げと一部負担金減免制度の利用拡大 2 子ども医療費支給制度への市独自の助成上乗せ 3 保育体制の充実 4 市立病院内保育所での保育の継続性 5 原発再稼働と電気料金の値上げ 6 西陣織等の伝統産業の支援 7 烏丸線全駅への地下鉄可動式ホーム柵の設置	くらた共子議員	門川市長 藤田副市長 小笠原副市長 村上産業観光局長 高木保健福祉局長
〃	1 老人医療費支給制度の拡充 2 介護保険料と利用料の軽減 3 介護報酬改定の影響 4 敬老乗車証制度 5 生活保護基準見直しの影響 6 少人数教育の推進 7 賀茂川上流の環境と北山の景観保全	玉本なるみ議員	門川市長 塚本副市長 藤田副市長 高木保健福祉局長 生田教育長

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
2月27日	1 今後の市政の進め方 2 市中央卸売市場の施設整備と京都の活性化 3 J R嵯峨野線新駅設置による経済効果 4 市立芸術大学の移転 5 有害鳥獣被害防止対策として捕獲したシカの有効活用	今枝徳蔵議員	門川市長 塚本副市長
〃	1 橋りょう整備の推進 2 水垂運動公園（仮称）の整備計画 3 市営住宅への若い世代の入居促進 4 市内におけるターミナル機能の分散化 5 パブリックコメントの現状	安井つとむ議員	門川市長 塚本副市長 藤田副市長
〃	1 ごみ減量の今後の取組 2 岡崎地域の活性化 3 ロームシアター京都のオープン 4 琵琶湖疏水の通船復活 5 再生可能エネルギーの利用促進 6 燃料電池自動車の普及拡大 7 原子力防災と原発再稼働	鈴木マサホ議員	門川市長 塚本副市長 藤田副市長 水田公営企業管理者
〃	1 京都市版地方創生の取組 2 京都経済の活性化と安定した雇用の創出 3 子ども・子育て支援新制度の下での子育て施策 4 教育環境の充実 5 京都ならではの自転車総合政策 6 京北地域の活性化	湯浅光彦議員	門川市長 村上産業観光局長 生田教育長
〃	1 市営住宅における高齢化対策 2 市営住宅における自治会活動への支援 3 魅力ある公園整備 4 第3子以降の子育て支援の充実 5 クラウド活用の推進 6 市バス・地下鉄でのICカードの利用促進	吉田孝雄議員	門川市長 塚本副市長 小笠原副市長 江口子育て支援政策監 西村公営企業管理者

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
2月27日	1 建築物の耐震化 2 密集市街地・細街路対策の強化 3 河川の整備と維持管理 4 スクールソーシャルワーカーの拡充 5 地域若者サポートステーション事業 6 岡崎地域の活性化とMICE戦略の推進	国本友利議員	門川市長 塚本副市長 藤田副市長 藤原建設局長 生田教育長
〃	1 財政状況への認識 2 次期京プラン実施計画	村山祥栄議員	門川市長 後藤財政担当局長
〃	1 今後の行財政改革の取組 2 学力中間層と学力に課題のある子どもへの支援 3 歩道橋の撤去	中島拓哉議員	門川市長 小笠原副市長 生田教育長

市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会	
会議の日時	2月13日（金） 開会 午前10時01分 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 平成27年2月市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記3のとおり決定する。</p> <p>(2) 20日本会議 議案の説明聴取を行い、26年度補正予算及びその関連議案の処理を行う。</p> <p>(3) 26日、27日本会議 27年度予算及びその関連議案について代表質疑を行った後、当該議案及びその他の議案の処理を行う。その後、26年度補正予算及びその関連議案を議決する。</p> <p>(4) 開会時刻 20日、26日及び27日の本会議は、いずれも午前10時に開会することに決定する。</p> <p>(5) 代表質疑時間割 別記4のとおり決定する。</p> <p>2 京響の演奏について 20日の本会議開会前に、京響の演奏を聴くことに決定する。</p> <p>3 市会改革推進委員会からの報告について 議長の下に、「議会機能の強化」についての報告書が提出される。</p> <p>4 その他について 20日の本会議の進め方などを協議する市会運営委員会については、19日午前10時に開会することに決定する。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	2月19日（木） 開会 午前10時01分 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 20日の本会議について</p> <p>(1) 議案の取扱い</p> <p>ア 市長提出議案 118件を一括上程し、市長及び副市長から提案説明を聴くことに決定する。</p> <p>(ア) 補正予算及び関連議案（議第537号 26年度一般会計補正予算 ほか11件） 全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p> <p>(イ) 議第563号～590号 損害賠償の額の決定 28件</p>

	<p>速やかに審議する必要があることから、まちづくり委員会に付託する。</p> <p>(ウ) その他の一括上程議案（78件）</p> <p>提案説明を聴くにとどめることに決定する。</p> <p>(2) その他について</p> <p>ア 開会前に京響の演奏を聴くこととする。</p> <p>イ 予算特別委員会の正副委員長の互選等を、20日の本会議終了後に委員会を開会して行う。</p> <p>ウ 23日に理事会を開き、予算特別委員会の審査状況の確認と今後の審議日程について協議する。</p> <p>2 市会改革推進委員会からの報告について</p> <p>議長の下に、市会改革推進委員会から投票率向上のための取組及び通年議会の間接総括についての報告書が提出される。</p>
--	---

市会運営委員会理事会

会議の日時	2月23日（月） 開会 午後0時01分 散会 午後0時03分
会議の内容	<p>1 委員会の審査状況の報告と今後の審議日程について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>まちづくり委員長及び予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>24日 議員会</p> <p>25日 討論終了</p> <p>まちづくり委員会（午後1時30分）</p> <p>予算特別委員会（午後2時00分）</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会（午後4時00分）</p>

市会運営委員会

会議の日時	2月25日（水） 開会 午後4時01分 散会 午後4時06分
会議の内容	<p>1 26日、27日の本会議について</p> <p>(1) 議案の取扱い</p> <p>ア 代表質疑</p> <p>時間割（別記5）のとおりとする。</p> <p>なお、玉本なるみ議員、中島拓哉議員、鈴木マサホ議員及び湯浅光彦議員から発言を補完するために物品等を使用したい旨の申出書が提出されていることが報告された。</p> <p>イ 議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件</p>

	<p>予算特別委員会に付託することに決定する。</p> <p>ウ 議第23号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定 ほか22件 所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>(2) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 予算特別委員会（議第537号 26年度一般会計補正予算 ほか11件） 委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>自民、民主：全て賛成</p> <p>共産：全て賛成。北山ただお議員が賛成討論を行う。</p> <p>公明：全て賛成。青野仁志議員が賛成討論を行う。</p> <p>京都：議第562号反対。残余の議案は賛成。村山祥栄議員が反対討論を行う。</p> <p>村山祥栄議員、北山ただお議員、青野仁志議員の討論の後、議第562号について起立表決し、その他の議案について簡易表決する。付帯決議は、意見が分かれるものは起立表決する。</p> <p>イ まちづくり委員会（議第563号 損害賠償の額の決定 ほか27件） 委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>全会派：賛成</p> <p>簡易表決する。</p> <p>(3) その他</p> <p>27日の本会議終了後、予算特別委員会を開会し、今後の審査日程等を協議する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	3月5日（木） 開会 午後0時03分 散会 午後0時04分
会議の内容	<p>1 理事者発言について</p> <p>(1) 追加議案（損害賠償の額の決定 12件）</p> <p>塚本副市長から追加提出するとの申出があり、6日正午に開会する市会運営委員会で追加議案の取扱い等を取りまとめることに決定する。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	3月6日（金） 開会 午後0時03分 散会 午後0時04分
会議の内容	<p>1 追加議案の取扱いについて</p> <p>追加議案（損害賠償の額の決定 12件）については、9日午前10時開会の本会議において、所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>2 9日の本会議について</p> <p>(1) 議案の取扱い</p> <p>ア 議第591号～602号 損害賠償の額の決定 12件</p> <p>市長から提案説明を聴いた後、まちづくり委員会に付託する。</p> <p>(2) その他</p>

	<p>9日の本会議における市会説明員の出席要求については、通年議会の運用に係る申合せに基づき、市長、副市長及び付議事件に係る所管局長等の必要最小限とする。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	3月17日（火） 開会 午後0時00分 散会 午後0時07分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>経済総務委員長，くらし環境委員長，教育福祉委員長，まちづくり委員長，交通水道消防委員長，予算特別委員長に出席を求め，付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>18日 議員会</p> <p>19日 討論終了</p> <p style="padding-left: 40px;">経済総務委員会，くらし環境委員会，教育福祉委員会 (午後2時00分)</p> <p style="padding-left: 40px;">まちづくり委員会，交通水道消防委員会 (午後2時30分)</p> <p style="padding-left: 40px;">予算特別委員会 (午後3時00分)</p> <p style="padding-left: 40px;">取りまとめ</p> <p style="padding-left: 40px;">市会運営委員会 (午後5時30分)</p> <p>20日 本会議</p> <p>2 理事者発言について</p> <p>(1) 追加議案 11件</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 条例の制定 1件</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 固定資産評価審査委員会委員の選任 8件</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 教育長の任命 1件</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 包括外部監査契約の締結 1件</p> <p style="padding-left: 40px;">各会派で検討し，19日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>3 勇退議員について</p> <p style="padding-left: 20px;">高橋泰一朗議員，谷口弘昌議員，内海貴夫議員，大西均議員，岩橋ちよみ議員，井上教子議員，津田早苗議員，宮田えりこ議員，山元あき議員，佐々木たかし議員，香川佐代子議員，加藤盛司議員の12名は今限りで勇退する。</p> <p style="padding-left: 20px;">市長及び議長からはなむけの言葉に対し，勇退議員を代表して，10期にわたり在職された高橋泰一朗議員に謝辞の口述を依頼することに決定する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	3月19日（木） 開会 午後0時00分 散会 午後0時01分

会議の内容	<p>1 議員報酬について</p> <p>委員長から議員報酬の10パーセント削減を27年度も引き続き実施する提案があり、各会派からの賛同を得る。本件については、後刻開会する市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	3月19日（木） 開会 午後10時25分 散会 午後10時45分
会議の内容	<p>1 20日の本会議の順序及び議案の取扱い等について</p> <p>(1) 請願審査結果</p> <p>ア 教育福祉委員会（10件不採択）</p> <p>自民、民主、公明、京都：委員会の査定に賛成</p> <p>共産：委員会の査定に反対。加藤あい議員が請願第357号に対する反対討論を行う。</p> <p>加藤あい議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>(2) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 予算特別委員会（議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件）</p> <p>委員会は、議第32号については修正可決、その他の議案については原案可決と査定する。</p> <p>自民：全て賛成。下村あきら議員が議第1号～5号及び9号～17号に対する賛成討論を行い、さくらい泰広議員が議第6号～8号及び議第18号～21号に対する賛成討論を行う。</p> <p>共産：議第22号を修正。修正案が否決の場合は原案に反対。議第32号の委員会修正案、公明党修正案、議第1号、4号、5号、14号、20号、26号～28号、34号、39号～42号、47号、50号、58号、59号及び64号は反対、その他の議案は賛成。井坂博文議員が、議第3号及び38号に賛成し、第1号、4号、27号及び32号の委員会修正案及び公明党修正案、39号に反対する討論を行う。樋口英明議員が、議第22号の共産党修正案に賛成し、原案に反対する討論を行う。</p> <p>民主：全て賛成。松下真蔵議員が議第1号～5号及び9号～17号に対する賛成討論を行い、天方浩之議員が議第6号～8号及び18号～21号に対する賛成討論を行う。</p> <p>公明：議第32号を修正。大道義知議員が修正案を説明し、修正案が否決の場合は委員会修正案に反対。残余の議案は賛成。久保勝信議員が議第1号～5号及び9号～17号に対する賛成討論を行う。平山よしかず議員が議第18号～21号に対する賛成討論を行う。</p> <p>京都：全て賛成。江村理紗議員が議第1号に対する賛成討論を行い、佐々木たかし議員が議第32号の委員会修正案及び公明党修正案に対する賛成討論を行う。</p> <p>議第32号についての大道義知議員の修正案の説明の後、佐々木たかし議</p>

員、井坂博文議員、下村あきら議員、樋口英明議員、松下真蔵議員、久保勝信議員、江村理紗議員、さくらい泰広議員、天方浩之議員、平山よしかず議員が討論を行う。

表決について、まず、議第32号について、公明党修正案について起立表決した後、はじめに委員会修正案について、次に、修正部分を除く残余の部分について、いずれも起立表決する。

次に、議第22号について、共産党修正案、原案の順に、いずれも起立表決する。

次に、議第1号、4号、5号、14号、20号、26号～28号、34号、39号～42号、47号、50号、58号、59号及び64号は起立表決し、その他の議案35件は簡易表決する。

付帯決議は、意見が分かれるものは起立表決する。

イ 経済総務委員会（議第23号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定ほか7件）

委員会は、原案可決と査定する。

自民、民主、公明、京都：全て賛成

共産：議第545号及び546号は反対、その他の議案は賛成

議第545号及び546号は起立表決し、その他の議案6件は簡易表決する。

ウ 暮らし環境委員会（議第61号 指定管理者の指定（下鳥羽公園））

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：賛成

簡易表決する。

エ 教育福祉委員会（議第35号 児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正ほか7件）

委員会は、原案可決と査定する。

自民、民主、公明、京都：全て賛成

共産：議第556号は反対、その他の議案は賛成

議第556号は起立表決し、その他の議案7件は簡易表決する。

オ まちづくり委員会（議第553号 地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正ほか16件）

委員会は、原案可決と査定する。

自民、共産、民主、公明：全て賛成

京都：議第559号は反対、その他の議案は賛成

議第559号は起立表決し、その他の議案16件は簡易表決する。

カ 交通水道消防委員会（議第55号 水道事業条例及び地域水道の管理に関する条例の一部改正）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：賛成

簡易表決する。

(3) 追加議案の取扱い

- ア 市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正（議第603号）
- イ 固定資産評価審査委員会委員の選任 8件
- ウ 教育長の任命 1件
- エ 包括外部監査契約の締結 1件
- 自民，民主，公明，京都：全て賛成
- 共産：ウは反対，その他の議案は賛成
- ウは起立表決し，その他の議案10件は簡易表決する。
- (4) 市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部改正
- 全会派：賛成
- 簡易表決する。
- (5) 意見書案及び決議案の取扱い
- ア 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組を求める意見書（自，民，公，無，無）
- 共産，京都：賛成
- 簡易表決する。
- イ 世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書（自，公，無，無）
- ウ 免震材料の大臣認定不適合問題に関する意見書（自，公，無，無）
- エ 都市農業の振興策強化等を求める意見書（自，公，無，無）
- 共産，民主，京都：全て賛成
- いずれも簡易表決する。
- オ 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書（自，公，無，無）
- 共産：賛成。西村善美議員が賛成討論を行う。
- 民主：反対
- 京都：賛成
- 西村善美議員の討論の後，起立表決する。
- カ 地方交付税の必要額の確保による臨時財政対策債に頼らない財源確立を求める意見書（自，公，無（清水））
- キ 臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を求める意見書（共）
- 自民，公明：キに反対
- 共産：カに賛成
- 民主：カに賛成，キに反対
- 京都：いずれも賛成
- 2件を一括議題とし，キについて起立表決の後，カについて簡易表決する。
- ク 生活保護の住宅扶助費と冬季加算削減の撤回を求める意見書（共）
- 自民，民主，公明，京都：反対
- 共産：西野さち子議員が賛成討論を行う。
- 西野さち子議員の討論の後，起立表決する。
- ケ 高浜原発第3号機・第4号機再稼動の中止を求める意見書（共）
- 自民，民主，公明，京都：反対

- 共産：とがし豊議員が賛成討論を行う。
とがし豊議員の討論の後，起立表決する。
- コ 介護保険の抜本の見直しを求める意見書（共）
自民，民主，公明，京都：反対
共産：玉本なるみ議員が賛成討論を行う。
玉本なるみ議員の討論の後，起立表決する。
- サ 労働法制の改悪に反対する意見書（共）
自民，民主，公明，京都：反対
共産：くらた共子議員が賛成討論を行う。
くらた共子議員の討論の後，起立表決する。
- シ 青年雇用の拡大とブラック企業・ブラックバイト根絶に関する意見書（共）
自民，民主，公明，京都：反対
起立表決する。
- ス 現行の老人医療費支給制度の存続・拡充を求める決議（共）
自民，民主，公明，京都：反対
起立表決する。
- (6) その他
- ア 今期限りで勇退する議員12名を代表して，高橋泰一朗議員から謝辞を述べていただくこととする。
- イ 20日の本会議は，午前10時に開会する。
- 2 市会改革推進委員会からの報告について
議長の下に，市会改革推進委員会から議会の災害対応及び議会の広聴についての報告書が提出された。

2 月 市 会 日 程 (変 更 案)

(27. 2. 13)

月 日	曜 日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考	
7	2・13	金	<議案発送>	10:00 市会運営委員会	
6	・14	土	――		
5	・15	日	――		
4	・16	月			
3	・17	火			
2	・18	水			
1	・19	木		10:00 市会運営委員会	
1	・20	金	10:00 本会議	委員会	
2	・21	土	――		
3	・22	日	――		
4	・23	月		委員会	
5	・24	火	(議員会)		
6	・25	水		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
7	・26	木	10:00 本会議		
8	・27	金	10:00 本会議		
9	・28	土	――		
10	3・1	日	――		
11	・2	月			
12	・3	火			
13	・4	水			
14	・5	木			
15	・6	金		市会運営委員会	
16	・7	土	――		
17	・8	日	――		
18	・9	月	本会議	―― 委員会	
19	・10	火			
20	・11	水			
21	・12	木			
22	・13	金			
23	・14	土	――		
24	・15	日	――		
25	・16	月			
26	・17	火			
27	・18	水	(議員会)		
28	・19	木		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
29	・20	金	10:00 本会議		会期末

代表質疑時間割 (案)

* 交渉会派：基本時間19分+4分×議員数	
非交渉会派：7.5分×議員数 (答弁は質疑時間の6割) (567分)	
[第1日目]	
10:00	
10:04	
11:50	
(休憩70分)	自 民：178分 { 質疑 111分 答弁 67分
13:00	
13:03	
14:15	
(休憩20分)	共 産：120分 { 質疑 75分 答弁 45分
16:35	
[第2日目]	
10:00	
10:04	
11:50	
(休憩70分)	民主・都：114分 { 質疑 71分 答弁 43分
13:00	
13:03	
13:11	
14:58	公 明：107分 { 質疑 67分 答弁 40分
(休憩20分)	
15:18	
16:06	京 都：48分 { 質疑 30分 答弁 18分

代 表 質 疑 時 間 割

[2月26日(木)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(小林正明議員)	質疑時間	28分
			答弁時間	17分
10時49分	}	(津田大三議員)	質疑時間	28分
			答弁時間	17分
11時34分	}	(中川一雄議員)	質疑時間	28分
			答弁時間	17分
11時50分				
(休憩70分)				
13時00分	再	開		
13時03分	}	(吉井あきら議員)	質疑時間	27分
			答弁時間	16分
13時32分	}	(山中渡議員)	質疑時間	27分
			答弁時間	16分
14時15分	}	(山中渡議員)	質疑時間	27分
			答弁時間	16分
14時58分				
(休憩20分)				
15時18分	再	開		
	}	(くらた共子議員)	質疑時間	24分
			答弁時間	14分
15時56分	}	(玉本なるみ議員)	質疑時間	24分
			答弁時間	14分
16時34分				

※ 開議、再開の1分前にベルを入れる。

代表質疑時間割

[2月27日(金)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(今 枝 徳 蔵 議員)	質疑時間	24分
			答弁時間	14分
10時42分	}	(安 井 つとむ 議員)	質疑時間	24分
			答弁時間	14分
11時20分	}	(鈴 木 マサホ 議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
11時50分				
(休憩70分)				
13時00分	再	開		
13時03分	}	(湯 浅 光 彦 議員)	質疑時間	23分
			答弁時間	14分
13時10分	}	(吉 田 孝 雄 議員)	質疑時間	22分
			答弁時間	13分
13時47分	}	(国 本 友 利 議員)	質疑時間	22分
			答弁時間	13分
14時22分	}	(中 島 拓 哉 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分
14時57分				
(休憩20分)				
15時17分	再	開		
15時41分	}	(村 山 祥 栄 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分
16時05分	}	(中 島 拓 哉 議員)	質疑時間	15分
			答弁時間	9分

※ 開議，再開の1分前にベルを入れる。

■ 常任委員会

経済総務委員会

会議の日時	2月9日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後7時29分
会議の内容	<p>1 請願審査 継続審査 1件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衆議院議員総選挙伏見区開票区における票の取り違えについて ・「京都市立芸術大学移転整備基本構想（案）」の策定及び市民意見募集の実施について ・「京都市公共施設マネジメント基本計画（案）」の策定及び市民意見募集の実施について ・「JR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅設置事業に関する基本合意書」の締結及び「京都駅西部エリア活性化将来構想（案）」に関する市民意見募集について ・マイナンバー制度の導入に向けた取組について ・京都市個人情報保護条例の見直しに係る市民意見募集の結果について ・「京都市中央市場施設整備基本計画（仮称）」（案）について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「JR嵯峨野線 京都・丹波口間新駅設置事業に関する基本合意書」の写し ・JR新駅整備事業費の負担割合の事例 ・京都駅西部エリアの低・未利用地の状況 ・京都市中央市場施設整備に要する費用の積算根拠と支出の内訳 ・他市場における仲卸業者に対する経営支援策の事例 ・京都市中央市場における取扱産品の入出荷状況

経済総務委員会

会議の日時	3月16日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後3時26分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第23号 職員の配偶者同行休業に関する条例の制定 ・議第24号 行政手続条例の一部改正 ・議第25号 土地利用審査会条例の一部改正 ・議第30号 産業関係手数料条例の一部改正 ・議題545号 個人情報保護条例の一部改正 ・議第546号 情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正 ・議第548号 平安建都1200年記念事業基金条例の廃止 ・議第549号 創業支援工場条例の廃止 <p>2 請願審査</p>

	<p>(1) 審議未了 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第341号 人種差別を禁止する法律制定の要請 ・請願第349号 奨学金返済及び学費負担の軽減 ・請願第350号 青年の雇用の改善 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校跡地活用に係る提案募集における手続の見直しについて <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府に対する地方交付税増額要求に係る論点整理の必要性について ・政府に対する法人税の増収に向けた要望の必要性について ・アステムの支援を受けた企業の現状の把握ときめ細やかな支援の必要性について ・きもの着くずれ・着付け・たたみ・髪結いお助け本舗を紹介するパンフレットの掲載内容の充実ときものパスポート協力店舗の更なる拡大について ・大学内への期日前投票所設置について
--	--

経済総務委員会

会議の日時	3月19日（木） 開会 午後6時47分 散会 午後6時50分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，民主，公明，京都：賛成</p> <p>共産：議第545号及び546号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，議第545号及び546号は挙手多数，その他の議案6件は全会一致により全て可決することに決定する。</p>

くらし環境委員会

会議の日時	2月10日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後0時06分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市消費者教育推進計画（案）の市民意見募集について ・「東部山間埋立処分地の延命策の在り方について（答申）」について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般財団法人京都市立浴場運営財団の解散に係る訴訟及び職員の再就職について

くらし環境委員会

会議の日時	3月16日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後1時44分
-------	---------------------------------

会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第61号 指定管理者の指定（下鳥羽公園） <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成26年度自治会・町内会アンケート」の結果について ・本市職員の一般財団法人京都市立浴場運営財団理事辞任等について ・「京都市消費者教育推進計画」（案）に係る市民意見募集の結果について ・「京都市美術館再整備基本計画」（案）に係る市民意見募集の結果について ・「元離宮二条城東側空間整備基本計画」（案）に係る市民意見募集の結果について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都国際現代芸術祭パラソフィア2015の入場者の動向とその分析について ・武道センターの稼働率及び案内板による利用状況の表示について ・京都マラソンコースにおける危険箇所の点検について
-------	--

くらし環境委員会

会議の日時	3月19日（木） 開会 午後6時47分 散会 午後6時51分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>全会派：賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果、全会一致により全て可決することに決定する。</p>

教育福祉委員会

会議の日時	2月12日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後2時41分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>継続審査 1件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の充実に向けた給食費等の改定について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会におけるクラス名簿整備に関する検討状況と教育委員会の方針について ・就学援助の申請手続の簡易化について ・不登校児童生徒数の推移について ・洛風・洛友中学校の現況、本来校へ戻る件数及び進路状況について ・動物による迷惑の防止に関する条例（仮称）に係る市民意見募集実施結果及びそれに対する見解について ・野良猫を減少させるための市民や団体による取組への評価及び支援について ・動物による迷惑防止条例に関する条例（仮称）における地域猫への餌やりについて

	係る登録制について <ul style="list-style-type: none"> ・27年度の保育の申込み状況及びその対応について ・京都市立病院院内保育所の職員雇用について ・27年度における児童館，学童保育所の職員配置について 4 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・児童厚生員の離職率について（過去5年間）
教育福祉委員会	
会議の日時	3月16日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後8時05分
会議の内容	1 付託議第案審査 8件 <ul style="list-style-type: none"> ・議第35号 児童福祉法に基づく事業及び施設の人員，設備及び運営の基準等に関する条例等の一部改正 ・議第43号 食品衛生法に基づく管理運営基準に関する条例の一部改正 ・議第44号 食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例の一部改正 ・議第62号 指定管理者の指定（京都市深草墓園） ・議第551号 社会福祉奨学基金条例の一部改正 ・議第552号 重度心身障害者医療費支給条例及びひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正 ・議第556号 教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 ・議第557号 市立幼稚園条例の一部改正 2 請願審査 (1) 審議未了 4件 <ul style="list-style-type: none"> ・請願第342号 子ども・子育て支援事業計画における保育の推進方策の見直し ・請願第343号 就学前幼児の医療費の無料化 ・請願第344号 全員制の中学校給食の実施 ・請願第345号 特別養護老人ホームの増設（下京区） (2) 不採択 10件 <ul style="list-style-type: none"> ・請願第346号 年金引下げの中止及び最低保障年金制度実現の要請 ・請願第347号 老人医療費支給制度の拡充，存続 ・請願第348号 教育条件の改善 ・請願第351～356号 国民健康保険料の更なる引下げ等 ・請願第357号 保育制度の充実・発展 3 陳情審査 <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第101号 老人医療費助成制度の維持，拡充 ・陳情第102号 発達障害のある児童，生徒へのいじめの防止等 ・陳情第103号 外来診療及び外来リハビリテーション機能の存続等 ・陳情第104号 京都市動物による迷惑等の防止に関する条例の再検討

	<p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉分野におけるマイナンバー制度の導入について ・動物による迷惑等の防止に関する条例（案）に係る市民説明会の実施状況及び適切な給餌の方法に関し市民が遵守すべき基準の骨子（案）について ・「新しい定時制高校創設プロジェクト」まとめ（案）に関する市民意見募集の実施について <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せいしん幼稚園のプール事故の調査報告について ・京都市立病院院内保育所における保育の質の確保について ・中央保護所で発生した火災後の対応状況について ・保育所の第1次選考段階における待機児童数について ・川崎市中1男子生徒殺害事件を受けた文部科学省緊急調査の内容及び本市の状況について ・京都市立養徳小学校プール事故第三者調査委員会調査資料の廃棄について ・教科書採択について ・全小学校への学校運営協議会設置に係る総括と今後の展開について ・産業医からの施設改善等の指摘への対応について ・学校で発生した子供の怪我に係る教育委員会への報告基準について ・公立・私立幼稚園の充足率の現況及び向上に向けた取組について ・学校教育における地方議会に関する学習の在り方について <p>6 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特定個人情報保護評価書」の項目一覧
--	---

教育福祉委員会

会議の日時	3月19日（木） 開会 午後6時49分 散会 午後6時53分
会議の内容	<p>1 付託議第案審査 8件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 40px;">自民，民主，公明，無（森川）：賛成</p> <p style="padding-left: 40px;">共産：議第556号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 40px;">表決の結果，議第556号は挙手多数，その他の議案7件は全会一致により全て可決することに決定する。</p>

まちづくり委員会

会議の日時	2月12日（木） 開会 午前10時02分 散会 午前11時40分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 取下げ 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第259号 市営住宅の浴室の改修

	<p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の省エネ住宅に関するポイント制度の実施等に伴う既存住宅の省エネリフォーム支援事業の見直しについて ・京都市自転車等対策協議会からの答申について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコ・コンパクトな都市構造の説明会について ・土砂災害危険地域への対策について ・イオンモールの京都桂川店出店に伴う周辺交通問題について ・川岡踏切の安全対策について ・排水機場の保守管理・運転業務委託の入札について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺における地域地区の見直し（案）に係る住民説明会の摘録
まちづくり委員会	
会議の日時	2月20日(金) 開会 午前11時40分 散会 午前11時55分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 28件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第563～590号 損害賠償の額の決定
まちづくり委員会	
会議の日時	2月25日(水) 開会 午後1時31分 散会 午後1時33分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 28件(討論終了)</p> <p>(1) 会派の検討結果 全会派：賛成</p> <p>(2) 審査結果 表決の結果、全会一致により全て可決することに決定する。</p>
まちづくり委員会	
会議の日時	3月17日(火) 開会 午前10時02分 散会 午後1時55分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 17件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第553号 地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正 ・議第554号 市営住宅条例の一部改正 ・議第559号 崇仁市営住宅増築工事請負契約の変更 ・議第560号 市道路線の認定 ・議第561号 市道路線の廃止 ・議第591～602号 損害賠償の額の決定 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第105号 マンション建設の指導（南区東寺町） <p>3 報告事項</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・(阪急嵐山・松尾大社地区, 上桂地区, 桃山地区)「バリアフリー移動等円滑化基本構想(案)」について ・「トンネル長寿命化修繕計画」の策定について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物適正化に係る今後の取組について ・交通不便地域への対策について ・上桂駅周辺道路のバリアフリー化について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崇仁市営住宅塩小路高倉新3棟(仮称)建設に係る駐車場整備について
--	--

まちづくり委員会

会議の日時	3月19日(木) 開会 午後6時59分 散会 午後7時02分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 17件(討論終了)</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民, 共産, 民主, 公明: 全て賛成</p> <p>京都: 議第559号は反対, その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果, 議第559号は挙手多数, その他議案16件は全会一致により全て可決することに決定する。</p>

交通水道消防委員会

会議の日時	3月17日(火) 開会 午前10時02分 散会 午前10時55分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第55号 水道事業条例及び地域水道の管理に関する条例の一部改正 <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市の庁舎内での疎水物語の販売について ・今後の水需要の見通しと今後の上下水道局事業の運営について ・防災クロスロードの活用について

交通水道消防委員会

会議の日時	3月19日(木) 開会 午後7時00分 散会 午後7時03分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件(討論終了)</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>全会派: 賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果, 全会一致により全て可決することに決定する。</p>

■ 予算特別委員会

予算特別委員会	
会議の日時	2月20日（金） 開会 午前11時27分 散会 午前11時30分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 津田大三 委員</p> <p>副委員長 中川一雄 委員</p> <p>樋口英明 委員</p> <p>青木よしか 委員</p> <p>青野仁志 委員</p> <p>下村あきら 委員</p> <p>中島拓哉 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>別記6のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記7のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記8）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会	
会議の日時	2月20日（金） 開会 午前11時30分 開会 午前11時31分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主査 青木よしか 副委員長</p> <p>副主査 下村あきら 副委員長</p> <p>第2分科会 主査 中川一雄 副委員長</p> <p>副主査 青野仁志 副委員長</p> <p>第3分科会 主査 樋口英明 副委員長</p> <p>副主査 中島拓哉 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記8）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	2月23日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後5時56分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局 質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第537号 26年度一般会計補正予算 ・ 議第538号 26年度国民健康保険事業特別会計補正予算 ・ 議第539号 26年度介護保険事業特別会計補正予算

	<ul style="list-style-type: none"> ・議第540号 26年度地域水道特別会計補正予算 ・議第541号 26年度京北地域水道特別会計補正予算 ・議第542号 26年度雇用対策事業特別会計補正予算 ・議第543号 26年度土地取得特別会計補正予算 ・議第544号 26年度水道事業特別会計補正予算 ・議第547号 国際親善交流基金条例の一部改正 ・議第550号 社会福祉事業基金条例の一部改正 ・議第555号 緑化・公園管理基金条例の一部改正 ・議第562号 26年度一般会計補正予算 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム商品・サービス券の利用店舗について
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	2月23日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後3時11分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（保健福祉局，都市計画局，建設局，教育委員会質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第537号 26年度一般会計補正予算 ほか11件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度2月補正予算に係る繰越明許費補正の概要について
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	2月23日（月） 開会 午前10時03分 散会 午前10時55分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（消防局，上下水道局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第537号 26年度一般会計補正予算 ほか11件
予算特別委員会	
会議の日時	2月25日（水） 開会 午後2時02分 散会 午後2時05分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 12件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">自民：全て賛成。議第537号に2個，議第562号に1個の付帯決議を付す。</p> <p style="padding-left: 2em;">共産，民主：全て賛成。議第562号に1個の付帯決議を付す。</p> <p style="padding-left: 2em;">公明，無，無：全て賛成。</p> <p style="padding-left: 2em;">京都：議第562号は反対，その他の議案は賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 表決の結果，議第562号は挙手多数，その他の議案11件は全会一致により可決することを決定する。</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表者に一任し，調整の結果，議第537号に2個，議第562号に1個の付帯決議を付すことに決定する。</p>
予算特別委員会	

会議の日時	2月27日（金） 開会 午後4時41分 散会 午後4時43分
会議の内容	<p>1 審査日程 審査日程案（別記9）のとおりとする。</p> <p>2 総括質疑の直接傍聴 3月12日及び13日の総括質疑の直接傍聴を許可することに決定する。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月2日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後6時13分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（環境政策局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第1号 27年度一般会計予算 ・ 議第2号 27年度母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 ・ 議第3号 27年度国民健康保険事業特別会計予算 ・ 議第4号 27年度介護保険事業特別会計予算 ・ 議第5号 27年度後期高齢者医療特別会計予算 ・ 議第6号 27年度地域水道特別会計予算 ・ 議第7号 27年度京北地域水道特別会計予算 ・ 議第8号 27年度特定環境保全公共下水道特別会計予算 ・ 議第9号 27年度中央卸売市場第一市場特別会計予算 ・ 議第10号 27年度中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算 ・ 議第11号 27年度農業集落排水事業特別会計予算 ・ 議第12号 27年度雇用対策事業特別会計予算 ・ 議第13号 27年度土地区画整理事業特別会計予算 ・ 議第14号 27年度駐車場事業特別会計予算 ・ 議第15号 27年度土地取得特別会計予算 ・ 議第16号 27年度市公債特別会計予算 ・ 議第17号 27年度京都市立病院機構病院事業債特別会計予算 ・ 議第18号 27年度水道事業特別会計予算 ・ 議第19号 27年度公共下水道事業特別会計予算 ・ 議第20号 27年度自動車運送事業特別会計予算 ・ 議第21号 27年度高速鉄道事業特別会計予算 ・ 議第22号 廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正 ・ 議第26号 執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部改正 ・ 議第27号 職員定数条例の一部改正 ・ 議第28号 職員給与条例の一部改正 ・ 議第29号 客引き行為等の禁止等に関する条例の制定 ・ 議第31号 ペット霊園の設置等に関する条例の制定 ・ 議第32号 動物による迷惑等の防止に関する条例の制定 ・ 議第33号 京都動物愛護センター条例の制定 ・ 議第34号 衛生関係手数料条例の一部改正

	<ul style="list-style-type: none"> ・議第36号 児童福祉センター条例等の一部改正 ・議第37号 保育所条例の一部改正 ・議第38号 子ども医療費支給条例の一部改正 ・議第39号 老人医療費支給条例の一部改正 ・議第40号 身体障害者リハビリテーションセンター条例等の一部改正 ・議第41号 国民健康保険条例の一部改正 ・議第42号 介護保険条例の一部改正 ・議第45号 市営墓地条例の一部改正 ・議第46号 こころの健康増進センター条例の一部改正 ・議第47号 若杉学園条例を廃止する条例の制定 ・議第48号 都市計画関係手数料条例の一部改正 ・議第49号 道路占用料条例の一部改正 ・議第50号 道路附属物自動車駐車場条例の一部改正 ・議第51号 里道管理条例の一部改正 ・議第52号 自転車等放置防止条例の一部改正 ・議第53号 消防団員の定員，任免，給与，服務等に関する条例の一部改正 ・議第54号 乗合自動車旅客運賃条例及び高速鉄道旅客運賃条例の一部改正 ・議第56号 地域水道条例の一部改正 ・議第57号 子ども・子育て支援法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ・議第58号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ・議第59号 立学校保育料等徴収条例の一部改正 ・議第60号 立特別支援学校条例の一部改正 ・議第63号 京都市・京北町合併建設計画の一部変更 ・議第64号 地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画の認可 ・議第558号 京都市長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票に関する条例を廃止する条例の制定 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」への老人クラブ等の参加状況 ・地域ごみ減量推進会議による使用済みてんぷら油の回収実績 ・旧上京まち美化事務所（現北部環境共生センター）の会議室の市民による利用実績等
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	3月2日（月） 開会 午前10時02分 散会 午後5時45分
会議の内容	1 付託議案審査（都市計画局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件
予算特別委員会第3分科会	

会議の日時	3月2日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後5時00分
会議の内容	1 付託議案審査（消防局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月3日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後5時54分
会議の内容	1 付託議案審査（文化市民局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件 2 要求資料 ・市税業務における各区の職員体制について
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	3月3日（火） 開会 午前10時02分 散会 午後5時57分
会議の内容	1 付託議案審査（建設局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	3月3日（火） 開会 午前10時03分 散会 午後4時21分
会議の内容	1 付託議案審査（交通局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月4日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後4時51分
会議の内容	1 付託議案審査（選挙管理委員会事務局，監査事務局，人事委員会事務局，行財政局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	3月4日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時07分
会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件 2 要求資料 ・「地域における医療・介護・福祉の連携強化に向けた地域ケア会議の充実」 予算概要について
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	3月4日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後4時42分
会議の内容	1 付託議案審査（交通局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件

予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月5日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後5時09分
会議の内容	1 付託議案審査（会計室及び行財政局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件 2 要求資料 ・指定管理者制度導入施設一覧
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	3月5日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後5時51分
会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件 2 要求資料 ・児童館・学童クラブ事業のクラス主任，クラス担当及び子育て支援員に係る 予定金額について
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	3月5日（木） 開会 午前10時04分 散会 午後4時40分
会議の内容	1 付託議案審査（上下水道局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件 2 要求資料 ・支払利息の推移について（平成16～25年度）
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月6日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後5時25分
会議の内容	1 付託議案審査（市会事務局及び総合企画局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件
予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	3月6日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後5時59分
会議の内容	1 付託議案審査（教育委員会質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件 2 要求資料 ・ICカードで教員超過勤務管理をする指定都市の状況について ・大文字駅伝の27年度事業費の内訳について
予算特別委員会第3分科会	
会議の日時	3月6日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後3時28分

会議の内容	1 付託議案審査（上下水道局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件 2 要求資料 ・雨に強いまちづくりについて
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月9日（月） 開会 午前10時15分 散会 午後6時27分
会議の内容	1 付託議案審査（産業観光局質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件
予算特別委員会	
会議の日時	3月12日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後6時19分
会議の内容	1 付託議案審査（総括質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件
予算特別委員会	
会議の日時	3月13日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後6時22分
会議の内容	1 付託議案審査（総括質疑） ・議第1号 27年度一般会計予算 ほか54件
予算特別委員会	
会議の日時	3月19日（木） 開会 午後7時08分 散会 午後7時23分
会議の内容	1 付託議案審査 55件（討論終了） (1) 修正案の提出 委員長から、議第22号は自民党及び共産党から、また、議第32号は自民党及び公明党から、修正案が出されているとの報告があった。 (2) 会派の検討結果 自民：議第22号及び議第32号は修正案を提出。その他の議案53件は賛成。 議第22号は共産党修正案に反対し、議第32号は公明党修正案に反対。 共産：議第22号は修正案を提出し、原案及び自民党修正案に反対。議第32号は自民党修正案及び公明党修正案に反対。また、議第1号、4号、5号、14号、20号、26号～28号、32号、34号、39号～42号、47号、50号、58号、59号及び64号に反対し、その他の議案35件は賛成。 民主：議第22号は自民党修正案及び共産党修正案に反対。議第32号は自民党修正案に賛成し、公明党修正案に反対。その他の議案53件は賛成。

<p>会議の内容</p>	<p>公明：議第32号は修正案を提出し，自民党修正案に反対。議第22号は自民党修正案及び共産党修正案に反対。その他の議案53件は賛成。</p> <p>無・無：議第22号は共産党修正案に反対し，自民党修正案に賛成。議第32号は公明党修正案に反対し，自民党提案の修正案に賛成。その他の議案53件は賛成。</p> <p>(3) 審査結果</p> <p>ア 議第32号は公明党修正案を挙手少数により否決し，自民党修正案を挙手多数，修正案を除く残余の部分は原案を全会一致により可決することを決定する。</p> <p>イ 議第22号は自民党修正案及び共産党修正案を挙手少数により否決し，原案を挙手多数により可決することを決定する。</p> <p>ウ 表決の結果，議第1号，4号，5号，14号，20号，26号～28号，34号，39号～42号，47号，50号，58号，59号及び64号を挙手多数で，その他の議案35件は全会一致により全て可決することに決定する。</p> <p>エ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派の代表の方に一任し，調整の結果，議第22号に3個，議第32号に1個の付帯決議を付すことを決定する。</p>
--------------	--

予算特別委員会の分科会
(委員会要綱 3 及び 4 による)

分科会	所 管
第 1 分科会	環境政策局，行財政局，総合企画局，文化市民局，産業観光局，会計管理者，選挙管理委員会，人事委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項
第 2 分科会	保健福祉局，都市計画局，建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第 3 分科会	消防局，交通局及び上下水道局の所管に属する事項

予算特別委員会第1分科会委員

井上 与一郎	議員	内海 貴夫	議員	繁 隆夫	議員
しまもと京司	議員	下村 あきら	議員	西村 義直	議員
棕田 隆知	議員	吉井 あきら	議員	井坂 博文	議員
井上 けんじ	議員	くらた 共子	議員	とがし 豊	議員
宮田 えりこ	議員	青木 よしか	議員	今枝 徳蔵	議員
隠塚 功	議員	鈴木 マサホ	議員	松下 真蔵	議員
津田 早苗	議員	ひおき 文章	議員	湯浅 光彦	議員
吉田 孝雄	議員	村山 祥栄	議員		

以上 23 名

予算特別委員会第2分科会委員

香川 佐代子	議員	加藤 盛司	議員	小林 正明	議員
田中 明秀	議員	寺田 かずひろ	議員	中川 一雄	議員
山元 あき	議員	山本 恵一	議員	岩橋 ちよみ	議員
加藤 あい	議員	玉本 なるみ	議員	西野 さち子	議員
西村 善美	議員	片桐 直哉	議員	宮本 徹	議員
安井 つとむ	議員	山本 ひろふみ	議員	青野 仁志	議員
国本 友利	議員	久保 勝信	議員	平山 よしかず	議員
江村 理紗	議員	佐々木 たかし	議員		

以上 23 名

予算特別委員会第3分科会委員

大西 均	議員	さくらい泰 広	議員	高橋 泰一朗	議員
津田 大三	議員	富 きくお	議員	中村 三之助	議員
橋村 芳和	議員	河合 ようこ	議員	北山 ただお	議員
樋口 英明	議員	山中 渡	議員	天方 浩之	議員
小林 あきろう	議員	中野 洋一	議員	山岸 たかゆき	議員
井上 教子	議員	曾我 修	議員	大道 義知	議員
谷口 弘昌	議員	中島 拓哉	議員	清水 ゆう子	議員
森川 央	議員				

以上 22 名

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
2月23日(月)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	(理事会)
	局別質疑	局別質疑	局別質疑	
24日(火)	分科会審査内容報告作成配布			(議員会)
25日(水)	委員会(討論終了)			議 運
26日(木)				本会議
27日(金)	委員長報告			本会議

※2月23日(月)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 環境政策局, 行財政局, 総合企画局, 文化市民局, 産業観光局

第2分科会 保健福祉局, 都市計画局, 建設局, 教育委員会

第3分科会 消防局, 上下水道局

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
3 月 2 日 (月)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	環境政策局	都市計画局	消防局	
3 日 (火)	文化市民局	建設局	交通局	
4 日 (水)	選管・監査・人事, 行財政局	保健福祉局	交通局	
5 日 (木)	会計室, 行財政局	保健福祉局	上下水道局	
6 日 (金)	市会, 総合企画局	教育委員会	上下水道局	議運
7 日 (土)				- 休日 -
8 日 (日)				- 休日 -
9 日 (月)	産業観光局			本会議
10 日 (火)				
11 日 (水)	分科会審査内容報告作成配付			
12 日 (木)	委員会(総括質疑)			
13 日 (金)	委員会(総括質疑)			
14 日 (土)				- 休日 -
15 日 (日)				- 休日 -
16 日 (月)				
17 日 (火)				(理事会)
18 日 (水)				(議員会)
19 日 (木)	委員会(討論終了)			議運
20 日 (金)	委員長報告			本会議

■ 市会改革推進委員会

市会改革推進委員会	
会議の日時	2月20日（金） 開会 午後1時02分 散会 午後1時16分
会議の内容	1 市会改革に係る検討項目 ・ 議会の災害対応 ・ 議会の広聴
市会改革推進委員会	
会議の日時	3月20日（金） 開会 午後3時24分 散会 午後3時26分
会議の内容	1 今任期の活動のまとめ

※ 市会改革推進委員会の検討結果をまとめた報告が、2月16日、3月12日及び3月20日に議長に提出されました。同報告では、下記の項目について取りまとめられています。

2月16日提出分

- 1 投票率向上のための取組
- 2 通年議会の中間総括

3月12日提出分

- 1 議会の災害対応
- 2 議会の広聴

3月20日提出分

- 1 今任期の活動のまとめ

■ 議案処理一覧

平成26年第2回定例会（平成27年2月市会）

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	提 出 会派等
3.20	3.20	市会51	京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	全会派
3.20	3.20	市会52	「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民, 民主, 公明 無*1 無*2
3.20	3.20	市会53	世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民, 公明 無*1 無*2
3.20	3.20	市会54	免震材料の大臣認定不適合問題に関する意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民, 公明 無*1 無*2
3.20	3.20	市会55	都市農業の振興策強化等を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民, 公明 無*1 無*2
3.20	3.20	市会56	農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	×	○	○	○	○	自民, 公明, 無*1 無*2
3.20	3.20	市会57	地方交付税の必要額の確保による臨時財政対策債に頼らない財政確立を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民, 公明, 無*1
3.20	3.20	市会58	臨時財政対策債の廃止	否決	×	○	×	×	○	×	×	共産

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	提 出 会派等
			と地方交付税の必要額の確保を求める意見書の提出について									
3.20	3.20	市会59	生活保護の住宅扶助費と冬季加算削減の撤回を求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	×	共産
3.20	3.20	市会60	高浜原発第3号機・第4号機再稼働の中止を求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	×	共産
3.20	3.20	市会61	介護保険の抜本的見直しを求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	×	共産
3.20	3.20	市会62	労働法制の改悪に反対する意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	×	共産
3.20	3.20	市会63	青年雇用の拡大とブラック企業・ブラックバイト根絶に関する意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	×	×	共産
3.20	3.20	市会64	現行の老人医療費支給制度の存続・拡充を求める決議について	否決	×	○	×	×	×	×	×	共産

(○×は議案に対する各会派の態度。○＝賛成，×＝反対)

無*1＝無所属（清水ゆう子議員） 無*2＝無所属（森川央議員）

2 市長提出議案

(1) 平成26年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
2.20	2.27	議537	平成26年度京都市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	付帯決議
2.20	2.27	議538	平成26年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議539	平成26年度京都市介護保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議540	平成26年度京都市地域水道特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議541	平成26年度京都市京北地域水道特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議542	平成26年度京都市雇用対策事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議543	平成26年度京都市土地取得特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議544	平成26年度京都市水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議545	京都市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議546	京都市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
2.20	2.27	議547	京都市国際親善交流基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議548	京都市平安建都1200年記念事業基金条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議549	京都市創業支援工場条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議550	京都市社会福祉事業基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議551	京都市社会福祉奨学基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議552	京都市重度心身障害者医療費支給条例及び京都市ひとり親家庭等医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議553	京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議554	京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
2.20	2.27	議555	京都市緑化・公園管理 基金条例の一部を改正 する条例の制定につい て	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議556	京都市教職員の給与等 に関する条例の一部を 改正する条例の一部を 改正する条例の制定に ついて	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議557	京都市立幼稚園条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議558	京都市長の選挙に係る 電磁的記録式投票機を 用いて行う投票に関す る条例を廃止する条例 の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議559	崇仁市営住宅増築工事 請負契約の変更につい て	可決	○	○	○	○	×	○	○	
2.20	3.20	議560	市道路線の認定につい て	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議561	市道路線の廃止につい て	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議562	平成26年度京都市一般 会計補正予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	付帯決議
2.20	2.27	議563	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議564	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
2.20	2.27	議565	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議566	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議567	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議568	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議569	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議570	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議571	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議572	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議573	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議574	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議575	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議576	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議577	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議578	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
2.20	2.27	議579	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議580	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議581	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議582	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議583	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議584	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議585	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議586	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議587	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議588	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議589	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議590	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議591	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議592	損害賠償の額の決定に ついて	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
3.9	3.20	議593	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議594	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議595	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議596	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議597	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議598	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議599	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議600	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議601	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.9	3.20	議602	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
3.20	3.20	議603	京都市長等の給与の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成, ×=反対)

無*1=無所属(清水ゆう子議員) 無*2=無所属(森川央議員)

(2) 平成27年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
2.20	3.20	議1	平成27年度京都市一般 会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議2	平成27年度京都市母子 父子寡婦福祉資金貸付 事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議3	平成27年度京都市国民 健康保険事業特別会計 予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議4	平成27年度京都市介護 保険事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議5	平成27年度京都市後期 高齢者医療特別会計予 算	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議6	平成27年度京都市地域 水道特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議7	平成27年度京都市京北 地域水道特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議8	平成27年度京都市特定 環境保全公共下水道特 別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議9	平成27年度京都市中央 卸売市場第一市場特別 会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議10	平成27年度京都市中央 卸売市場第二市場・と 畜場特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議11	平成27年度京都市農業 集落排水事業特別会計	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名		審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			予算										
2.20	3.20	議12	平成27年度京都市雇用 対策事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議13	平成27年度京都市土地 区画整理事業特別会計 予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議14	平成27年度京都市駐車 場事業特別会計予算		可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議15	平成27年度京都市土地 取得特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議16	平成27年度京都市市公 債特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議17	平成27年度京都市立病 院機構病院事業債特別 会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議18	平成27年度京都市水道 事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議19	平成27年度京都市公共 下水道事業特別会計予 算		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議20	平成27年度京都市自動 車運送事業特別会計予 算		可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議21	平成27年度京都市高速 鉄道事業特別会計予算		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議22	京都市廃棄 物の減量及 び適正処理 等に関する 条例の一部	共産党修 正案	否決	×	○	×	×	×	×	×	付帯決議
				原案	可決	○	×	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			を改正する 条例の制定 について									
2.20	3.20	議23	京都市職員の配偶者同 行休業に関する条例の 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議24	京都市行政手続条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議25	京都市土地利用審査会 条例の一部を改正する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議26	京都市執行機関の附属 機関の設置等に関する 条例の一部を改正する 条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議27	京都市職員定数条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議28	京都市職員給与条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議29	京都市客引き行為等の 禁止等に関する条例の 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議30	京都市産業関係手数料 条例の一部を改正する 条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議31	京都市ペット霊園の設 置等に関する条例の制 定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名		審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
2. 20	3. 20	議32	京都市動物 による迷惑 等の防止に 関する条例 の制定につ いて	公明党修 正案	否決	×	×	×	○	○	×	×	付帯決議
			いて (修正後の 条例名：京 都市動物と の共生に向 けたマナー 等に関する 条例)	委員会修 正案	可決	○	×	○	×	○	○	○	
				修正部分 を除く原 案	可決	○	×	○	×	○	○	○	
2. 20	3. 20	議33	京都動物愛護センター 条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議34	京都市衛生関係手数料 条例の一部を改正する 条例の制定について		可決	○	×	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議35	京都市児童福祉法に基 づく事業及び施設の人 員，設備及び運営の基 準等に関する条例等の 一部を改正する条例の 制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議36	京都市児童福祉センタ ー条例等の一部を改正 する条例の制定につ いて		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議37	京都市保育所条例の一 部を改正する条例の制 定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議38	京都市子ども医療費支 給条例の一部を改正す		可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			る条例の制定について									
2. 20	3. 20	議39	京都市老人医療費支給 条例の一部を改正する 条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議40	京都市身体障害者リハ ビリテーションセンタ ー条例等の一部を改正 する条例の制定につい て	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議41	京都市国民健康保険条 例の一部を改正する条 例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議42	京都市介護保険条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議43	京都市食品衛生法に基 づく管理運営基準に関 する条例の一部を改正 する条例の制定につい て	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議44	京都市食品等の安全性 及び安心な食生活の確 保に関する条例の一部 を改正する条例の制定 について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議45	京都市市営墓地条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議46	京都市こころの健康増 進センター条例の一部 を改正する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			について									
2. 20	3. 20	議47	京都市若杉学園条例を 廃止する条例の制定に ついて	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議48	京都市都市計画関係手 数料条例の一部を改正 する条例の制定につい て	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議49	京都市道路占用料条例 の一部を改正する条例 の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議50	京都市道路附属物自動 車駐車場条例の一部を 改正する条例の制定に ついて	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議51	京都市里道管理条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議52	京都市自転車等放置防 止条例の一部を改正す る条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議53	京都市消防団員の定 員， 任免， 給与， 服務 等に関する条例の一部 を改正する条例の制定 について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 20	議54	京都市乗合自動車旅客 運賃条例及び京都市高 速鉄道旅客運賃条例の 一部を改正する条例の 制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
2.20	3.20	議55	京都市水道事業条例及び京都市地域水道の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議56	京都市地域水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議57	子ども・子育て支援法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議58	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議59	京都市立学校保育料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議60	京都市立特別支援学校条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議61	指定管理者の指定について（下鳥羽公園）	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議62	指定管理者の指定について（京都市深草墓園）	可決	○	○	○	○	○	○	○	
2.20	3.20	議63	京都市・京北町合併建設計画の一部変更につ	可決	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			いて									
2. 20	3. 20	議64	地方独立行政法人京都市立病院機構中期計画の認可について	可決	○	×	○	○	○	○	○	
3. 20	3. 20	議65	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について (石田治)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
3. 20	3. 20	議66	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について (岩本一)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
3. 20	3. 20	議67	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について (百合口賢次)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
3. 20	3. 20	議68	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について (高山宏之)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
3. 20	3. 20	議69	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について (國松治一)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
3. 20	3. 20	議70	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について (山下宣子)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
3. 20	3. 20	議71	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	民 主	公 明	京 都	無 *1	無 *2	付 帯 決議等
			(清水義子)									
3.20	3.20	議72	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について (山領正)	同意	○	○	○	○	○	○	○	
3.20	3.20	議73	京都市教育長の任命について (在田正秀)	同意	○	×	○	○	○	○	○	
3.20	3.20	議74	包括外部監査契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派の態度。○＝賛成，×＝反対)

無*1＝無所属（清水ゆう子議員） 無*2＝無所属（森川央議員）

■ 付帯決議

議第537号に対する付帯決議

- 1 道路に供用されている疎開跡地については、年間2,700万円もの借地料を支払う一方、今回の買取対象地は本市が把握していなかった土地であり、借地料も支払っていなかった。このような土地がないよう至急調査し、議会に対して報告するとともに、借地料を支払っている疎開跡地については、地権者の意向を尊重しつつ、買取りなどの対応をすること。
- 2 先行取得された土地の買戻しに関しては、議会での十分な審議を行うためにも、取得時の価格、金利、現在の実勢価格を示すとともに、今後の活用方針についても説明すること。

(賛成会派)

全会派

議第562号に対する付帯決議

「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した「京都市プレミアム商品・サービス券」の発行については、地方創生の観点から、地域の小型店舗等での消費を喚起するため、1冊(1,000円券12枚綴り)当たりの小型店舗専用券の枚数割合を極力多くするとともに、これを利用した地域の商店街や個人店舗事業者が行うセールや売上増加策に対しても積極的に支援するなど、本来の目的、主旨が達成される事業となるよう努めること。

(賛成会派)

自民， 共産， 民主， 公明， 無， 無

議第22号に対する付帯決議

- 1 廃棄物の減量については、事業者、市民及び滞在者に対し廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用を丁寧に周知徹底すること。
- 2 廃棄物の適正な処理については、雑がみをはじめ分別しやすい環境整備に努めること。その上で分別義務に違反した者を特定する調査等、改善勧告、命令及び公表に対しては、慎重な対応を行うこと。
- 3 環境問題において製造者責任を求めることは大変有効であり、食事の持帰りも「もったいない」精神では大変重要な取組である。今回の条例改正を機会に、全国的な取組となるように、国並びに各団体の中央会に京都市として責任を持って積極的に働き掛け続けること。

(賛成会派)

- 1 全会派
- 2 自民，民主，公明，京都，無，無
- 3 全会派

議第32号に対する付帯決議

動物による苦情やトラブルの根本的な原因の一つは、動物の責任によるものではなく、飼育の放棄など人間の責任によるものである。条例に基づき所有者等に適正な取扱いについて徹底した指導や意識の啓発を行い、飼育放棄を防ぐ取組を今以上に進めること。

また、適切な方法によりボランティア等で愛護活動に取り組む市民が誤解を受ける対象とならないよう、十分な配慮を行うこと。

(賛成会派)

自民，共産，民主，京都，無，無

■ 意見書・決議

- 1 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組を求める意見書
(3月20日可決, 自・民・公・無・無共同提案)
- 2 世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書
(3月20日可決, 自・公・無・無共同提案)
- 3 免震材料の大臣認定不適合問題に関する意見書
(3月20日可決, 自・公・無・無共同提案)
- 4 都市農業の振興策強化等を求める意見書
(3月20日可決, 自・公・無・無共同提案)
- 5 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書
(3月20日可決, 自・公・無・無共同提案)
- 6 地方交付税の必要額の確保による臨時財政対策債に頼らない財政確立を求める意見書
(3月20日可決, 自・公・無(清水)共同提案)
- 7 臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を求める意見書
(3月20日否決, 共産提案)
- 8 生活保護の住宅扶助費と冬季加算削減の撤回を求める意見書
(3月20日否決, 共産提案)
- 9 高浜原発第3号機・第4号機再稼働の中止を求める意見書
(3月20日否決, 共産提案)
- 10 介護保険の抜本的見直しを求める意見書
(3月20日否決, 共産提案)
- 11 労働法制の改悪に反対する意見書
(3月20日否決, 共産提案)
- 12 青年雇用の拡大とブラック企業・ブラックバイト根絶に関する意見書
(3月20日否決, 共産提案)
- 13 現行の老人医療費支給制度の存続・拡充を求める決議
(3月20日否決, 共産提案)

「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組を求める意見書の提出について

「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組を求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか49名
(自民党市議団, 民主・都みらい, 公明党市議団, 無所属(清水), 無所属(森川))

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 外務大臣 宛て

京都市会議長 名

「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取組を求める意見書

本年は、第2次世界大戦の終戦から70年の節目を迎える。京都市は、昭和32年に「平和都市宣言」を、昭和53年に「世界文化自由都市宣言」を行った。また、平成21年3月には、広島市長の呼掛けに応じ、世界の都市が国境を越え、核兵器の廃絶に向けて取り組む組織である「平和市長会議」(平成25年8月に「平和首長会議」に名称変更)に加盟し、人類共通の願いである世界恒久平和の実現に向け、市民と共に取組を進めている。

我が国は、大戦中、自国民やアジアの人々に多大な苦痛をもたらしたことへの反省に立って、日本国憲法に不戦の決意と「世界平和」という理想実現への努力をうたい、70年間、国連を中心とした平和の拡大に真摯に努力してきた。特に、我が国は唯一の被爆国として、核兵器廃絶への取組において、積極的貢献を果たさなければならない。

昨年4月、核兵器の非人道性を巡る議論の高まりの中で開催された「軍縮・不拡散イニシアティブ(NPTDI)広島外相会合」では、世界の政治指導者の被爆地訪問などを呼び掛ける「広島宣言」を、我が国から世界に発信することができた。

よって国におかれては、一日も早い「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」の構築に向けて、我が国が積極的貢献を果たすよう、下記の事項を求める。

記

- 1 核兵器保有国も参加するNPT(核兵器不拡散条約)において、核兵器のない世界に向けた法的枠組みの検討に着手することを合意できるよう、本年開催されるNPT再検討会議の議論を積極的にリードすること。
- 2 原爆投下70年の本年、我が国で開催される広島での国連軍縮会議、長崎でのパグウォッシュ会議世界大会から、核兵器のない世界に向けた法的枠組み実現への力強いメッセージを世界に発信することができるよう、政府関係者、専門家、科学者と共に、市民社会の代表や世界の青年による参加の促進を図るなど、両会議を政府としても積極的に支援すること。

- 3 N P D I 外相会合広島宣言を受け、主要国の首脳が被爆の実相に触れる第一歩として、日本で開催される2016年主要国首脳会議（サミット）の首脳会合その他の行事を広島、長崎で行うことを検討すること。
- 4 核兵器禁止条約をはじめとする法的枠組みの基本的理念となる、核兵器の非人道性や人間の安全保障並びに地球規模の安全保障について、唯一の戦争被爆国として積極的に発信し、核兵器のない世界に向けた法的枠組みに関する国際的な合意形成を促進すること。
- 5 日米間のあらゆる場での議論を通じ、核兵器のない世界に向けての法的枠組みを見通した日米安全保障のあり方を検討し、核兵器のない世界に向けた新たな安全保障のあり方を世界に発信することにより、国際的な議論を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書の提出について

世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書を次のとおり提出する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか36名
(自民党市議団, 公明党市議団,
無所属^(議), 無所属^(議))

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,
総務大臣, 財務大臣, 文部科学大臣,
文化庁長官 宛て

京都市会議長 名

世界遺産等を次世代に伝えていくための措置に関する意見書

3月2日, 世界文化遺産の下鴨神社が, 社殿を一新する「式年遷宮」の費用を確保するため, 世界遺産の指定地域外の境内でのマンション建設を発表した。

今回は, その敷地の経過やバッファゾーン等の計画により, 日本イコモス国内委員会拡大理事会においてもご理解いただいたとのことであるが, そこでは, 世界遺産に対して国の支援を厚くすべきではないかとの意見も出されている。

一方, 京都市においては, これまでも出世稲荷神社の移転や梨木神社境内におけるマンション建設など, 文化首都として深く憂慮すべき事態が相次いでいる。

こうした事態の背景には, 神社や寺院等の維持管理が困難な状況にあることがあり, それゆえ, 国の財政支援なくして, これらをしっかりと次世代に受け継ぐことはできない。

よって国におかれては, 世界遺産はもちろんのこと, 京都が世界に誇る文化を次世代に伝えていくため, 文化財保護予算を拡充するとともに, 修理や維持管理に要する費用の軽減を図るための補助率の引上げや新たな補助制度の創設等, 必要な措置を講じることを強く求める。

以上, 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

免震材料の大臣認定不適合問題に関する意見書の提出について

免震材料の大臣認定不適合問題に関する意見書を次のとおり提出する。

平成 2 7 年 3 月 2 0 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 3 6 名
(自 民 党 市 議 団 , 公 明 党 市 議 団 ,
無 所 属 (議 決) , 無 所 属 (議 決))

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，国土交通大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

免震材料の大臣認定不適合問題に関する意見書

建築物の基礎部分として使われ、地震の揺れを吸収するために使用される免震ゴムのうち 3 製品は、国土交通省の認定する性能評価基準を満たしていない「不適合な製品」であり、技術的根拠がないのに認定を取得するため、データを改ざんするという問題が発覚した。

この間、耐震強度偽装事件を含め、建築物全般に対する対応として、建築確認検査制度の総点検などが行われ、居住者の安全の最優先、居住の安定確保はもちろんのこと、国民の信頼を取り戻すために再発防止に向けた取組が行われてきた。

それにもかかわらず、このような問題が発覚した。

国土交通省は、「不適合な製品」が使用された 5 5 棟のうち、「公共性が高い」と判断した 1 5 棟については名称と所在地を公表したが、それ以外は風評被害を防ぐために公表しないとしており、問題の免震ゴムにより建物の倒壊など、大きな被害は考えにくいとのことであるが、国民の不安は広がっている。

よって国におかれては、事業者による安全性の確保、安全性に懸念が生じている場合の交換などの対応が速やかに進むよう指導を行うとともに、被害者救済のための支援制度等についての検討など、迅速な対応を講じられるよう強く求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

都市農業の振興策強化等を求める意見書の提出について

都市農業の振興策強化等を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 27 年 3 月 20 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 36 名
〔 自 民 党 市 議 団 ， 公 明 党 市 議 団 ，
無 所 属 (清木) ， 無 所 属 (森川) 〕

平成 27 年 3 月 20 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，農林水産大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

都市農業の振興策強化等を求める意見書

都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとの観点から，関連法制や税制の見直しが国政における重要課題になっている。

都市農業は，新鮮で安全な農産物の供給に加え，安らぎ空間の創出，防災空間の確保など重要な多面的役割を担っている。しかし，農業従事者の高齢化や都市部での重い税負担などを背景に，全国の市街化区域内の農地は，この 20 年間で半分近くに減少している。都市部で貴重な都市農地を守り，都市農業の持続的な発展を目指す取組が急がれている。

よって国におかれては，下記の項目による，生産緑地制度の見直しを実施するとともに，都市農業の振興や農地の保全を図る法整備を強く求める。

記

- 1 相続税納税猶予制度の適用を受けた生産緑地について，一般農地と同様に，貸借を可能にし，「貸しやすく借りやすい生産緑地」にすること。
- 2 生産緑地の指定を受ける際の「一団の農地で 500 平方メートル以上」という一律の規模要件については，市町村が主体的に運用することができるようにすること。
- 3 相続税納税猶予制度の適用を受けた人が営農困難になった場合の貸付制度について，「加齢に伴い，常時又は随時介護が必要な状態」とされる現行の要件に，疾病や高齢などにより運動能力が著しく低下した場合を追加すること。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書の提出について

農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか36名
〔自民党市議団，公明党市議団，
無所属^(浦)，無所属^(森)〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，農林水産大臣 宛て

京都市会議長 名

農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書

農業農村整備事業は、「食料・農業・農村基本法」に位置付けられた事業であり、国民が必要とする食料を安定的に供給するための農業生産基盤の整備のみならず、豊かな自然環境や景観の保全、治水等の多面的機能を維持する観点からも欠くことのできない事業である。

しかしながら、平成22年度以降、農業農村整備事業については大幅に縮減され、計画していた事業が進められないなど、現場のニーズに十分に 대응されていない実態がある。

平成24年度から現政権下で、予算規模は回復してきているものの、いまだ平成21年度以前の水準には戻っていない状況である。

よって国におかれては、農業農村整備事業の重要性を評価し、下記の事項について最大限配慮するよう強く要望する。

記

- 1 これまでに計画的に進められてきた実施中の事業や実施に向け準備を進めている事業が円滑に進められるよう措置を講じること。
- 2 今後、これまでに建設された農業水利施設の老朽化に対応した計画的な改修や更新による施設の長寿命化が円滑に進められるよう、事業予算を確保すること。
- 3 土地改良事業や農地中間管理機構をフル活用した農地の大区画化の推進、及び農村集落が持っている共同体機能をいかした農地、用水、森林、景観、環境などの地域資源の管理を強化するために必要な事業予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第 57 号

地方交付税の必要額の確保による臨時財政対策債に頼らない財政確立を求める意見書の提出について

地方交付税の必要額の確保による臨時財政対策債に頼らない財政確立を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 27 年 3 月 20 日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか 35 名
〔自民党市議団，公明党市議団，
無所属（請）〕

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣 宛て

京都市会議長 名

地方交付税の必要額の確保による臨時財政対策債に頼らない財政確立
を求める意見書

臨時財政対策債の問題は，地方六団体からも臨時財政対策債など，特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すべきとの要望を行っており，政府与党でも早期に臨時財政対策債に依存しない地方財政の確立を目指すべきとの認識を示している。

よって国におかれては，地方交付税の必要額の確保を行い，臨時財政対策債の廃止に向けた努力を行うことを求める。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を求める意見書の提出について

臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を求める意見書を次のとおり提出する。

平成 2 7 年 3 月 2 0 日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか 1 3 名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

臨時財政対策債の廃止と地方交付税の必要額の確保を求める意見書

基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方自治体に対し，その超過額を補填し，もって財源調整機能と財源保障機能を果たすものが地方交付税であることは，論を待たない。それにもかかわらず，近年，国がその必要額を確保せず，臨時財政対策債をもって代替手段としてきたことは，誠に遺憾である。しかも，臨時といいながら，既に臨時財政対策債発行以来，十数年にも及ぼうとしている。後年度の地方交付税において措置されているとはいえ，これは，使途自由であるはずの地方交付税の一部を，過去の臨時財政対策債の元利償還に充てなければならないことを意味しており，その分，本来の地方交付税が減額されていることにほかならない。

来年度予算において，地方交付税の原資である法定率が改善されたとはいえ，その増額分はわずか 9 0 0 億円であり，必要額の確保には到底至らないものである。地方交付税本来の趣旨からいえば，全国各自治体の必要額総額を，国において確保するのが基本である。「地方創生」というのなら，まず何よりも，地方交付税制度の抜本的な改善から始めるべきである。

よって国におかれては，臨時財政対策債の速やかな廃止と地方交付税の必要額を確保されるよう強く求める。

以上，地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

生活保護の住宅扶助費と冬季加算削減の撤回を求める意見書の提出について

生活保護の住宅扶助費と冬季加算削減の撤回を求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか13名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

生活保護の住宅扶助費と冬季加算削減の撤回を求める意見書

安倍内閣は、2013年度から食費や水光熱費などの生活扶助費の削減を強行した。2013年度から2015年度にかけて、総額740億円もの削減を段階的に実行しており、利用世帯の9割以上が減額の対象になるなど、過去最大規模の削減で、月2万円も削られる子育て世帯が出るなど深刻な被害を広げている。さらに、2015年度は、住宅扶助費と冬季加算の削減を予算に盛り込んだ。住宅扶助費は2015年度から2018年度に総額190億円削減、冬季加算は今年11月に30億円削減の計画になっている。

社会保障審議会の議論では、むしろ住宅扶助費の役割が強調され、「削減は慎重に」という意見が大勢となり、報告書に「削減すべき」と明記することができなかった。

住宅扶助基準が現在の家賃額以下に切り下げられた場合、基準を超える家賃負担が生活費に食い込み、最低生活が維持できなくなってしまう。最低生活保障との生活保護制度の根幹に触れる事態に至ることになる。

また、新しい基準範囲内の家賃の住宅への転居を余儀なくされる場合、住宅環境の一層の劣悪化等、重大な社会問題にもなりかねない。

よって国におかれては、住宅扶助費と冬季加算の削減は撤回し、生活扶助費の削減を直ちに中止されることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高浜原発第3号機・第4号機再稼働の中止を求める意見書の提出について

高浜原発第3号機・第4号機再稼働の中止を求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか13名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，経済産業大臣，
内閣府特命担当大臣（原子力防災），
原子力規制委員会委員長 宛て

京都市会議長 名

高浜原発第3号機・第4号機再稼働の中止を求める意見書

国及び関西電力は、原子力規制委員会の定めた新規制基準に「適合」したとして、高浜原発第3号機・第4号機を再稼働しようとしている。新規制基準は、東京電力福島第一原発事故を踏まえて地震・津波の想定を見直したとしているが、それ以上大きい災害が起こらないという保証はどこにもない。そもそも、福島第一原発事故の原因の究明すら本格的にはできていない状況であり、新規制基準が福島第一原発事故なみの事故を防ぐだけの水準かどうかは定かではない。

新規制基準では、全ての電源が途絶えて原子炉が冷却できなくなり、核燃料が溶融して放射性物質が外部に拡散するような重大事故発生の可能性は認められたにもかかわらず、最も肝心な住民避難については審査の対象外にしている。30キロメートル圏を超える被害の拡大についても、従来のPPA（放射性ヨウ素防護地域）をあらかじめ設定する方針を撤回し、事故が起きてから対応を考えるという、より無責任な方向に新指針が変更されつつある。

直近の国会審議の中では、高浜原発の周囲には、関西電力の大飯原発と美浜原発、日本原子力発電の敦賀原発、さらに高速増殖炉「もんじゅ」と、14基の原発が集中立地しているにもかかわらず、同時多発的に事故が起こる想定をしての検討がされていないことも明らかになった。市民の安全と健康を脅かす高浜原発再稼働は決して認められない。

よって国におかれては、高浜原発再稼働中止の政治決断を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

介護保険の抜本的見直しを求める意見書の提出について

介護保険の抜本的見直しを求める意見書を次のとおり提出する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか13名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，財務大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

介護保険の抜本的見直しを求める意見書

政府は、2015年度介護報酬改定で2.27パーセントの大幅な引下げを決定した。今回の改定には、介護職員の処遇、認知症・中重度ケアなどの加算を含んでおり、これを除くと介護報酬は、実質的には4.48パーセントもの大幅な引下げとなる。

特別養護老人ホームやデイサービスをはじめ、基本報酬の大幅な削減となっており、多くの事業所で大幅な収入減となる試算をされている。既に低賃金のため、人手不足も深刻な状況となっている。訪問介護事業者ではヘルパー派遣の依頼があっても、断わらなくてはならない事態が起こっている。

このまま介護報酬改定が実施されれば、多くの事業所で、かつてない深刻な経営困難に陥り、介護サービスの大幅な後退を招き、介護崩壊の事態に一層の拍車を掛けることになる。

また、要支援1・2の高齢者を、介護保険から地域支援事業に移行させることをはじめ、介護保険から強制的に排除する動きが加速する一方、地域の受け皿がない中、介護難民を生み出す事態が広がることは明らかである。

よって国におかれては、一刻の猶予もない介護保険制度の抜本的な改善を緊急に行うよう下記の事項について強く要望する。

記

- 1 介護報酬引下げを即刻撤回し、「事業経営の安定性の確保」、「介護サービスの充実・質の向上」、「介護従事者の抜本的な処遇改善」が可能となるよう、大幅に引き上げること。
- 2 要支援者がこれまでの生活を継続することができるよう、市町村に対し、財源確保を含めた支援策を講じること。
- 3 特別養護老人ホームを大幅に増やすなど、施設整備を計画的に進めること。
- 4 利用料の2割化をはじめ、サービス利用や施設入所を困難にする補足給付の引下げなどの見直しを行うこと。
- 5 介護従事者確保・処遇改善のための施策を緊急に講じること。
- 6 消費税増税によらない必要財源を政府が責任を持って確保し、介護保険への公費負担を増やすこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

労働法制の改悪に反対する意見書の提出について

労働法制の改悪に反対する意見書を次のとおり提出する。

平成 2 7 年 3 月 2 0 日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか 1 3 名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

労働法制の改悪に反対する意見書

1 日 8 時間・週 4 0 時間以内の労働時間規制は，人間らしく働く保障の大原則である。しかし，日本では，異常な長時間労働やサービス残業が横行し，ブラック企業・非正規雇用拡大や過労死が社会問題となっており，人間らしい働き方と安定した雇用を確保することが喫緊の課題である。

ところが，政府の労働者派遣法「改正」法案は，「臨時的・一時的な業務に限る」という原則をなくし，人を入れ替えれば，いつまでも派遣労働者を使い続けることができる「生涯派遣・正社員ゼロ」法案となっている。

さらに，昨年制定された「過労死等防止対策推進法」の具体化が求められているにもかかわらず，労働時間規制を適用除外する「成果型労働制」の導入や「裁量労働制」の対象を拡大することは，逆行するものである。

また，「解雇の金銭解決制度」は不当解雇を是認するものであり，重大である。

今，取り組むべきは，労働時間の上限規制を定め，賃金を底上げし，労働者の生活と健康を守ることである。

よって国におかれては，下記の事項に取り組むことを強く要望する。

記

- 1 労働者派遣法の「改正」法案は撤回すること。
- 2 「残業代ゼロ」，「過労死促進」となる労働基準法の改悪はやめること。
- 3 最低賃金の大幅な引上げと共に，地域間格差を縮小する施策を採り，全国一律の最低賃金制を確立すること。

以上，地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

青年雇用の拡大とブラック企業・ブラックバイト根絶に関する意見書の提出について

青年雇用の拡大とブラック企業・ブラックバイト根絶に関する意見書を次のとおり提出する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか13名
(日本共産党市会議員団)

平成27年3月20日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣，
総務大臣，文部科学大臣，厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

青年雇用の拡大とブラック企業・ブラックバイト根絶に関する意見書

今、若者たちの中に人間としての権利を無視し、若者を心身共に破壊する違法・脱法行為を行うブラック企業やブラックバイトが広がっている。

厚生労働省は、2013年、2014年の2年連続で若者の使い捨てが疑われる事業所の調査を行ったが、京都府では約75パーセントの事業所に違法行為が見られた。

とりわけ、京都市は学生の街であり、多くの学生が学費や生活費を稼ぐために違法な働かされ方を余儀なくされている実態がある。青年の正規雇用拡大とブラック企業・ブラックバイト対策は急務である。

よって国におかれては、若者を「使い捨て」にし、「使いつぶす」ブラック企業を規制するために、下記の事項について取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 ブラック企業・ブラックバイト根絶のための実態調査を強めること、特に学生アルバイトや非正規雇用の実態を把握すること。
- 2 悪質企業の公表と離職率の公表など、労働条件や職場環境が求職者に正しく情報提供することができるようにすること。
- 3 ブラックバイトや奨学金問題などを総合的に相談することができる窓口を自治体に設置し、学生を援助する体制を大学とも連携・協力して作ること。
- 4 労働者の権利を周知徹底するための簡易なパンフレットを高校・大学等で全員に配布すること。
- 5 非正規雇用から正規雇用への移行を進めるとともに、自治体職場においても正規化を進める財政支援等を行うこと。
- 6 中小企業支援と一体に最低賃金を時給1,000円以上とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

現行の老人医療費支給制度の存続・拡充を求める決議について

現行の老人医療費支給制度の存続・拡充を求める決議を次のとおり提出する。

平成27年3月20日提出

提出者 市会議員 井坂 博文 ほか13名
(日本共産党市会議員団)

現行の老人医療費支給制度の存続・拡充を求める決議

これまで京都市では、老人医療費支給制度において、医療費の一部負担の割合は3割となっ
ているところ、低所得者等の高齢者の一部負担の割合を1割とするなど、加入者の負担軽減に
努めてきた。

しかし、京都市は、国において昨年4月から70歳から74歳までの高齢者の医療費負担を
段階的に2割に引き上げることなどを口実に、被保険者の負担を増やす方向であ
る。

消費税増税や物価高、連続した年金削減により、高齢者の生活はますます厳しくなっており、
むしろ1割負担の継続と74歳までの拡充こそが求められている。

よって京都市会は、京都市に対し、老人医療費支給制度の見直しをやめ、1割負担の施策を
継続し、74歳の被保険者まで拡充するよう求める。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

■ 請願審査結果

(平成27年3月20日現在)

経済総務委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
341	人種差別を禁止する法律制定の要請	26.11.25	27.3.20審議未了
349	奨学金返済及び学費負担の軽減	27.3.2	27.3.20審議未了
350	青年の雇用の改善	27.3.2	27.3.20審議未了
教育福祉委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
171	リハビリテーションセンター再編に向けての機能充実	25.9.26	27.3.20審議未了*
239	学童クラブ利用料金の値上げ中止	26.2.21	27.3.20審議未了*
240	市営保育所の民間移管反対	25.2.21	27.3.20審議未了*
342	子ども・子育て支援事業計画における保育の推進方策の見直し	26.11.25	27.3.20審議未了
343	就学前幼児の医療費の無料化	26.11.25	27.3.20審議未了
344	全員制の中学校給食の実施	26.11.25	27.3.20審議未了
345	特別養護老人ホームの増設（下京区）	27.2.16	27.3.20審議未了
346	年金引下げの中止及び最低保障年金制度実現の要請	27.2.24	27.3.20不採択
347	老人医療費支給制度の拡充，存続	27.2.24	27.3.20不採択
348	教育条件の改善	27.2.24	27.3.20不採択
351～356	国民健康保険料の更なる引下げ等	27.3.4	27.3.20不採択
357	保育制度の充実・発展	27.3.4	27.3.20不採択
まちづくり委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
259	市営住宅の浴室の改修	26.9.22	27.2.20取下げ（陳情に変更）

※平成26年4月23日，第2回教育福祉委員会において，『審議未了』での取扱いが決定されている。

■ 請願等受理及び処理件数一覧

(平成27年3月20日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
経済総務委員会	1	2	3	0	0	3	0	3	0	0
くらし環境委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育福祉委員会	6	11	17	0	10	7	0	17	0	4
まちづくり委員会	1	0	1	0	0	0	1	1	0	1
交通水道消防委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	13	21	0	10	10	1	21	0	5

■ 特記事項

本会議における休憩時の取扱いの変更等を実施

本会議を傍聴いただいた皆様を実施しているアンケートの中で、「傍聴席への階段の上り下りがつらい」、「傍聴者への案内が分かりにくい」といった御意見をいただいたことを受け、平成27年2月市会の本会議から、次のとおり改善を行った。

1 休憩時の取扱いの変更

本会議の代表質問などでの午後の休憩時（15時頃、約20分間）にも、傍聴席にいることが可能になった。

2 本会議傍聴者用案内看板の設置

本会議開会日に、市役所北庁舎東側入口前（河原町通側）に案内看板を、市役所本庁舎正面玄関に案内表示を設置した。

京都市会大規模災害対応指針を策定

3月20日、大規模な災害が発生した場合に、京都市会及び議員が、迅速かつ適切な行動が取れるように「京都市会大規模災害対応指針」を策定した。

発 行 京都市会事務局調査課

TEL 0 7 5 - 2 2 2 - 3 6 9 7

FAX 0 7 5 - 2 2 2 - 3 7 1 3